

令和9年度 奥州市 保育施設等利用のしおり

申し込みの前に、必ずこのしおりをよく読み、内容を確認したうえで必要書類をご提出ください



分からない事があったら、
担当窓口にご相談するビン！

1号用

1. 教育・保育給付認定と利用できる保育施設等について

保育施設等を利用するためには、教育・保育給付認定を受ける必要があります。次のとおり年齢や利用する保育施設等によって認定区分が異なります。なお、新規で保育施設等の利用を希望する場合は、教育・保育給付認定申請の手続きと、保育施設等への入所申し込みの手続きを同時に行います。

対象年齢	利用できる保育施設等	認定区分		保育を必要とする事由
満3歳以上	・幼稚園 ・認定こども園（幼稚園分）	1号認定	教育標準時間	不要
	・保育所 ・認定こども園（保育所分）	2号認定	・保育短時間 または ・保育標準時間	必要
満3歳未満	・保育所 ・認定こども園（保育所分） ・地域型保育事業	3号認定		

【利用できる保育施設等まとめ】

種類		対象	内容や特徴
地域型保育事業	小規模保育事業 家庭的保育事業	0歳児～2歳児	保育所（原則20人以上）より少人数の単位で0歳児～2歳児の子どもを保育する事業
			（定員6～19人）家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う
			（定員1～5人）一人ひとりにきめ細やかな保育を行う
保育所	認定こども園（保育所分）	0歳児～5歳児	就労などのために家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設
認定こども園（幼稚園分）			幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
幼稚園		満3歳～5歳児	小学校以降の教育の基礎をつくるため、遊びを中心とした幼児期の教育を行う施設

【令和9年度（2027年度）年齢別クラス早見表】

クラス	生年月日
0歳児	令和8年4月2日生まれ ～
1歳児	令和7年4月2日生まれ ～ 令和8年4月1日生まれ
2歳児	令和6年4月2日生まれ ～ 令和7年4月1日生まれ
3歳児	令和5年4月2日生まれ ～ 令和6年4月1日生まれ
4歳児	令和4年4月2日生まれ ～ 令和5年4月1日生まれ
5歳児	令和3年4月2日生まれ ～ 令和4年4月1日生まれ

2. 幼稚園、認定こども園（幼稚園分）の利用について

1号認定を受けて幼稚園、認定こども園（幼稚園分）を利用する場合の内容は以下のとおりです。
2、3号認定を受けて保育施設等を利用する（保育を受ける）場合とは大きく異なりますのでご注意ください。

項目	内容	
利用施設	幼稚園、認定こども園（幼稚園分）（※1）	
利用年齢	満3歳 ～ 5歳児（施設によっては3歳児～5歳児）	
利用時間	早くても 朝8時半ごろ ～ 遅くても 夕方16時ごろ まで（施設により異なる）	
保育を必要とする事由	不要	
申し込み先	希望する施設へ直接（※2）	
申し込み受付開始	令和8年11月16日	
申し込み締め切り	令和9年4月1日 入園の場合	令和8年12月28日（月）（※3）
	令和9年4月2日 以降入園の場合	入園開始希望日の1週間前
入園可否	施設で決定し、施設から連絡（※4）	
利用料	無料（8ページ記載の「奥州市保育料等および副食費徴収確認表」参照）	
給食費（副食費）	実費（8ページ記載の「奥州市保育料等および副食費徴収確認表」参照）	

（※1）幼稚園、認定こども園（幼稚園分）を利用する場合は、教育標準時間を超えて保育を行う「一時預かり（幼稚園型）」の利用（併用）が可能です。利用料等は施設によって異なりますので、詳しくは希望する施設へ直接お問い合わせください。

（※2）子ども・子育て支援給付費等教育・保育給付認定申請書（兼 保育所等入所（利用調整）申込書）のほか、希望する施設が求める書類をご提出ください。

（※3）この日を過ぎても、定員に達するまで随時受付はしますが、可能な限り、締め切りまでにお申し込みください。

（※4）入園が決定した場合、市からは、教育・保育給付認定決定通知書を送付します。

記入例（オモテ）1号用

子ども・子育て支援給付費等教育・保育給付認定（変更）申請書
（兼 保育所等入所（利用調整）申込書）

R 8 年 11 月 16 日

奥州市

代表保護者の氏名を記入してください

(ふりがな)

保護者氏名

おうしゅう

いちろう

奥州市郎

次のとおり施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定（の変更）を申請します。また、市が施設型給付費、地域型保
及び世帯情報を閲覧する
に対して提示することに
令和8年1月1日現在の住所が奥州市以外の場合は記入してください

申請に係る 小学校就学前 子ども	(ふりがな) 氏 名 おうしゅう しょうへい 奥州 翔平	生年月日 R 4 年 5 月 10 日	性別 ☒ 男 ☐ 女	障害者手帳等の有無 有 ☒ 無
子どもの個人番号	1 2 3 4 — 5 6 7 8 — 9 0 1 2			
保 護 者 ・ 住 所 連 絡 先	住所：〒 023-1111 奥州市水沢大手町一丁目1番地 R 8 年 1 月 1 日現在の住所：宮城県仙台市青葉区一番町一丁目123番-456号 連絡先：080-1234-5678（母）			

保育の希望 の有無（※）	有 ☐ 無 ☒	保護者の労働、疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等と併願の場合を含む。） 幼稚園等
-----------------	--	---

「無」に○

つながりやすい電話番号を記入してください（子どもとの続柄）

※ 幼稚園等とは、幼稚園及び認定こども園（幼稚園分）をいいます

※「有」は

①世帯の

別居の

学生等については記入日時点の学年を記入してください

別居していても保護者が現に扶養しているときは世帯員として記入してください

区分	氏 名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	世帯員の個人番号	世帯の有無	備考
児童の 世帯員	おうしゅう いちろう 奥州 市郎	父	S 61 年 4 月 10 日	☒ 男 ☐ 女	(株)△△商事	3 4 5 6 — 7 8 9 0 — 1 2 3 4	有 ☒ 無	
	はなこ 花子	母	S 63 年 6 月 7 日	☐ 男 ☒ 女	〇〇銀行××支店	5 6 7 8 — 9 0 1 2 3 4 5 6	有 ☒ 無	
	なつみ 夏美	姉	H 19 年 7 月 3 日	☐ 男 ☒ 女	☆☆大学■年	7 8 9 0 — 1 2 3 4 — 5 6 7 8	有 ☒ 無	別居
	あきひこ 秋彦	兄	H 26 年 10 月 6 日	☒ 男 ☐ 女	岩谷堂小★年	9 0 1 2 — 3 4 5 6 — 7 8 9 0	有 ☒ 無	
	はるお 春夫	祖父	S 36 年 5 月 1 日	☐ 男 ☒ 女	◇◇建設(株)	9 8 7 6 — 5 4 3 2 — 1 0 9 8	有 ☒ 無	
	ふゆこ 冬子	祖母	S 37 年 12 月 5 日	☐ 男 ☒ 女	主婦	7 6 5 4 — 3 2 1 0 — 9 8 7 6	有 ☒ 無	
			年 月 日	男・女			有・無	
			年 月 日	男・女			有・無	
			年 月 日	男・女			有・無	
			年 月 日	男・女			有・無	
家庭の状況	□ひとり親家庭 ・ ☒ 左記以外							
生活保護の適用の有無	☒ 適用無し ・ □適用有り（ 年 月 日保護開始）							

記入例（ウラ） 1号用

②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する 期間	R 9 年 4 月 1 日 から ☐ 年 月 日 まで ☒ 小学校就学前 まで
利用を希望する 施設（事業者）名	施設（事業者）名
	第 1 希望 〇〇幼稚園 (希望する理由) 自宅に近いため
	第 2 希望 (希望する理由)
	第 3 希望 (希望する理由)
	※第 3 希望までの施設に入所（調整）できない場合

第 1 希望のみ記入してください

③保育の利用を必要とする事由
※保護者の労働、

保育の利用 を必要と する事由	記入不要
希望する 利用時間	

*市町村記載欄

受付年月日	年 月 日
-------	-------

認定の可否	認定者番号	認定区分等
可・否 (否とする理由) 年 月 日認定		☐ 1 号 ☐ 2 号 ☐ 3 号 (☐ 標 ☐ 短)
支給（入所）の可否		支給(利用)期間
可・否 (否とする理由) [☐ 施設型 ☐ 地域型 ☐ 特例施設型 ☐ 特例地域型]		自 年 月 日 至 年 月 日
入所施設（事業者）名		備 考

令和9年度 奥州市保育施設等一覧（認定こども園）

（作成日：令和8年10月19日）

◎ 認 定 こ ど も 園 ◎											
地域	公私 区分	名称	所在地	電話番号	上段：幼稚園分 下段：保育所分					休日 保育	一時 預かり 一般型
					幼保 区分	利用 定員	受入年齢	教育・保育時間	一時預かり幼稚園型		
									延長保育		
水 沢	私	水沢こども園	宇大町 26	23-3317	幼	10	満3歳～	9時～14時半	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		
					保	80	生後8か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	こばとこども園	宇大橋 6	25-8586	幼	10	満3歳～	8時半～15時半	～18時45分 （早朝預かり7時15分から）		○
					保	120	生後2か月～	7時15分～18時 ※土曜は7時45分～18時	～18時45分（45分） ※土曜は～18時15分（15分）		
	私	日高なつ星	宇日高小路 17	23-7434	幼	20	満3歳～	9時半～14時半	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		○
					保	90	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	常盤幼稚園	東大通り三丁目 5-31	24-3810	幼	10	満3歳～	9時～15時	～18時半 （早朝預かり7時半から）		○
					保	30	満2歳～	7時半～18時半			
	私	駒形こどもの杜	中上野町 1-83	23-5018	幼	10	満3歳～	9時～14時半	～18時 （早朝預かり8時から）		○
					保	170	生後2か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	日高さくらの木	宇北丑沢 72-1	25-7141	幼	5	満3歳～	9時半～14時半	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		○
					保	70	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	しんじょう幼稚園	真城字大樋 10-8	22-4152	幼	20	満3歳～	8時半～14時半	～18時半 （早朝預かり7時半から）		
					保	45	2歳児～	7時半～18時半			
	私	ひがし幼稚園	太日通り三丁目 6-15	24-5032	幼	32	満3歳～	8時半～15時半	～19時 （早朝預かり7時半から）		○
					保	48	満2歳～	7時半～18時半	～19時（30分間）		
	私	ドレミこども園	佐倉河字野田 30-7	24-8590	幼	15	満3歳～	8時半～16時	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		
					保	90	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
江 刺	私	姉体幼稚園	姉体町字島田 40	26-3415	幼	15	満3歳児～	8時半～14時半	～18時半 （早朝預かり7時半から）		
					保	50	12か月～	7時半～18時半			
	私	むつみこども園	秋葉町 110	25-7005	幼	15	満3歳児～	8時半～16時	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		
					保	120	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	こども園ドレミのそら	佐倉河字前田 43-1	47-3301	幼	15	満3歳～	8時半～16時	～18時（延長有） （早朝預かり7時半から）		
					保	48	生後8週～	7時半～18時半			
	私	もみじこども園	宇水山 72-1	51-8558	幼	10	満3歳～	8時半～16時	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		
					保	90	生後2か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	第二東水沢こども園	朝日町 5-31	51-6455	幼	10	満3歳～	8時半～16時	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		○
					保	80	生後2か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
江 刺	私	水沢保育園	字搦手丁 16-19	25-4150	幼	10	満3歳～	8時半～16時半	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）	○	○
					保	90	生後2か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	白ゆり保育園	字新小路 31-2	25-6789	幼	5	満3歳～	9時～15時	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）	○	
					保	20	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	八日市幼稚園	岩谷堂字南八日市 194	35-1620	幼	35	満3歳～	8時半～15時半	～18時半 （早朝預かり7時半から）		○
					保	135	概ね1歳～	7時半～18時半			
江 刺	私	おだきこども園	愛宕字西丸 180	35-3197	幼	10	満3歳～	8時半～16時	～18時（延長有） （早朝預かり7時から）		○
					保	100	生後2か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	江刺保育園	男石一丁目 3-5	35-1522	幼	10	3歳児～	8時半～13時	～16時半（無償） ～18時半（有償）		
					保	45	生後2か月～	7時半～18時半	～19時半（1時間）		
	公	稲瀬わかば園	稲瀬字大文字 160	35-0286	幼	50	3歳児～	8時半～13時半	～18時		
江 刺					保	80	概ね1歳～	7時半～18時			
	公	江刺ひがしこども園	玉里字大松沢 85-4	34-0177	幼	3	3歳児～	8時半～13時半	～18時		
					保	47	概ね1歳～	7時半～18時			
前 沢	公	前沢北こども園	古城字四反田 171-1	56-2147	幼	18	3歳児～	8時半～13時半	～18時		
					保	132	生後6か月～	7時半～18時半			
胆 沢	私	いさわこども園	南都田字塚田 126-9	46-2625	幼	15	3歳児～	8時45分～15時45分 （早朝預かり7時15分から）			○
					保	145	生後5か月～	7時15分～18時15分	～19時（45分間）		
衣 川	公	あゆみ園	古戸 72-1	52-3131	幼	50	3歳児～	8時半～13時半	～18時		
					保	70	生後3か月～	7時半～18時半	～19時（30分間）		

一時預かり幼稚園型：認定こども園（幼稚園分）または幼稚園に在籍する満3歳以上の児童（1号認定児）を、教育時間を超えて預かり保育する事業です。

一時預かり一般型：保育所、認定こども園、幼稚園などに在籍していない児童を、家庭での保育が困難である場合に預かり保育する事業です。

利用定員などは、年度途中に変更となる場合があります

令和9年度 奥州市保育施設等一覧（保育所、地域型保育事業、幼稚園）

（作成日：令和8年10月19日）

◎ 保 育 所 ◎										
地域	公私 区分	名称	所在地	電話番号	利用 定員	受入年齢	保育時間	延長保育	休日 保育	一時預 かり等
水 沢	私	ときわ保育園	東大通り三丁目 4-12	23-4433	100	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	東水沢保育園	真城字町屋敷 325	24-3014	100	生後2か月～	7時～18時	～19時（1時間）		
	公	いすみ保育園	字田小路 67	24-6425	50	概ね生後6か月～	7時半～18時半			○
江 刺	私	聖愛ベビーホーム	岩谷堂字下惣田 290-4	35-5413	90	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		○
	私	暁学園	愛宕字朴ノ木 221-1	35-1023	90	生後8週～	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	ウェルネス保育園江刺	八日町一丁目 9-61	34-0231	30	生後6か月～	7時～18時	～20時（2時間）		
	公	田原保育所	田原字大日前 105	35-6263	65	概ね1歳～	7時半～18時			
前 沢	私	前沢保育園	字下小路 18-2	56-2422	90	概ね生後3か月～	7時～18時	～19時（1時間）		○
	公	前沢保育所（※）	あすか通四丁目 3-1	56-2527	140	概ね生後6か月～	7時半～18時半			○
（※）前沢保育所は、令和12年度末をもって閉所予定です。令和8年度からは、原則として新規入所の受け入れを行わない予定です。（きょうだい入所を除く）										

◎ 小 規 模 保 育 事 業 ◎										
地域	公私 区分	名称	所在地	電話番号	利用 定員	受入年齢	保育時間	延長保育	休日 保育	一時預 かり等
水 沢	私	ニチキッズおうしゅう保育園	字東町29	25-2055	19	生後8週～2歳児	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	ニコニコ保育園水沢	字大畑小路 32-7	34-2535	12	生後2か月～2歳児	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	スマイル保育園	佐倉河字東広町 83-1	34-4496	12	生後8週～2歳児	7時半～18時半	～19時（30分間）		○
	私	たかやしき保育園	字高屋敷 355-1	47-3765	19	生後2か月～2歳児	7時～18時	～19時（1時間）		
	私	スマイル東保育園	神明町一丁目 6-49	47-5213	12	生後8週～2歳児	7時～18時	～19時（1時間）		○

◎ 家 庭 的 保 育 事 業 ◎										
地域	公私 区分	名称	所在地	電話番号	利用 定員	受入年齢	保育時間	延長保育	休日 保育	一時預 かり等
水 沢	私	保育園かなちゃんハウス	姉体町字宿 7-1	26-2853	5	生後6か月～2歳児	7時45分～18時	～18時半（30分間）		
江 刺	私	保育園ゆいま～る第3園	岩谷堂字一本松 170-5	34-3906	5	生後2か月～2歳児	8時～18時			

◎ 幼 稚 園 ◎										
地域	公私 区分	名称	所在地	電話番号	利用 定員	受入年齢	教育時間	一時預かり幼稚園型		
水 沢	私	こじか幼稚園	字小石田 135-1	24-2255	30	満3歳児～	9時半～14時	～18時半		

利用定員などは、年度途中に変更となる場合があります

奥州市保育料等および副食費徴収確認表

保育所・認定こども園(保育所分)・地域型保育事業					
階層区分			3号認定 (3歳未満)		2号認定 (3歳以上)
			標準時間	短時間	
A	生活保護世帯等		0円	0円	保育料 0円 副食費 免除
B	市民税非課税世帯		0円	0円	
C1	市民税 均等割のみ 課税世帯	ひとり親世帯等	4,000円	3,800円	
		上記以外	8,500円	8,000円	
C2	市民税 所得割課税額 30,000円 未満	ひとり親世帯等	4,000円	3,800円	
		上記以外	11,000円	10,400円	
C3	30,000円 以上 48,600円 未満	ひとり親世帯等	4,000円	3,800円	
		上記以外	14,000円	13,300円	
D1a	48,600円 以上 57,700円 未満	ひとり親世帯等	4,000円	3,800円	
		上記以外	16,500円	15,600円	
D1b	57,700円 以上 63,600円 未満	ひとり親世帯等	4,000円	3,800円	
		上記以外	16,500円	15,600円	
D2a	63,600円 以上 77,101円 未満	ひとり親世帯等	4,000円	3,800円	
		上記以外	20,000円	19,000円	
D2b	77,101円 以上 78,600円 未満		20,000円	19,000円	保育料 0円 副食費 実費
D3	78,600円 以上 97,000円 未満		24,000円	22,800円	
D4	97,000円 以上 117,000円 未満		28,000円	26,600円	
D5	117,000円 以上 141,900円 未満		33,000円	31,300円	
D6	141,900円 以上 169,000円 未満		38,000円	36,100円	
D7	169,000円 以上 200,100円 未満		42,000円	39,900円	
D8	200,100円 以上 250,000円 未満		46,000円	43,700円	
D9	250,000円 以上 301,000円 未満		50,000円	47,500円	
D10	301,000円 以上 397,000円 未満		53,000円	50,300円	
D11	397,000円 以上		56,000円	53,000円	

幼稚園・認定こども園(幼稚園分)		
階層区分		1号認定 (3歳以上)
A	生活保護世帯等	
	市民税非課税世帯	
B	市民税 均等割のみ 課税世帯	
C	市民税 所得割課税額 77,101円 未満	保育料 0円 副食費 免除
D1	77,101円 以上 211,201円 未満	保育料 0円 副食費 実費
D2	211,201円 以上	

- ※ 上記保育料等のほかに、各施設によって遠足代・行事費・通園バス代などの実費徴収や設備整備費などの上乗せ徴収がある場合があります。
- ※ ひとり親世帯等とは、ひとり親世帯 及び 障がいのある方がいる世帯をいいます。
- ※ この表における2号認定及び3号認定の年齢は、当該年度の前年度末3月31日時点の満年齢により決定します。そのため、満3歳になった時点で3号認定から2号認定への切り替えが行われたとしても、保育料が無料となるのは翌年度からとなります。
- ※ 階層区分は、保護者の市民税所得割額を合算して決定します。
この場合の市民税所得割額には、調整控除以外の税額控除（配当控除、住宅ローン控除、寄附金税額控除 など）は適用されません。
4月分～8月分は前年度の課税額により、9月分～3月分は当年度の課税額によります。
政令指定都市より課税されている場合は、市民税所得割額に6/8を乗じた金額により決定します。
- ※ 未申告の方は、必ず申告を行ってください。税額が確認できない場合は、暫定的に最高額で保育料を算定します。（副食費は実費徴収）
国外収入がある場合（国外で課税されている場合）は、その内容が分かる書類をご提出ください。外国語で記載されている証明書については、翻訳文も必要です。提出がない場合は、暫定的に最高額で保育料を算定します。（副食費は実費徴収）
- ※ 祖父母と同居しており、以下のように保護者の収入だけでは生計維持が困難と認められるときは、祖父母も算定対象に含まれることがあります。
◎ひとり親世帯の場合 保護者の収入が103万円以下
◎その他の世帯の場合 保護者の収入の合計額が180万円以下
- ※ 保護者が離婚を前提とした別居をしていることが確認できる場合は、その別居している保護者は算定対象に含まれないことがあります。
婚姻の有無にかかわらず、同居のパートナーは原則として保護者とみなし、算定対象に含まれます。
- ※ 3号認定の保育料には、給食費（主食費 及び 副食費）が含まれています。
1号認定 及び 2号認定の副食費の金額は、施設によって異なります。
- ※ 保護者が現に扶養する子で、上から2番目以降の子に係る保育料は無料となります。
保護者が現に扶養する子で、上から3番目以降の子に係る副食費は（市が定める上限額の範囲内で）徴収免除となります。

-M E M O-

